

第5次吉川市総合振興計画

基本構想・前期基本計画（平成24～28年度）

人とまちが輝く 快適都市 よしかわ



概要版



なまりん

吉川市イメージキャラクター

編集・発行：吉川市政策室

〒342-8501

吉川市吉川二丁目1番地1

電話：048-982-9445（直通）

FAX：048-981-5392

平成24年3月

吉川市



本市は、平成14年3月に策定した「第4次吉川市総合振興計画」をもとに、「ひとにやさし
まちに安らぎ 未来に夢ある みんなのよしかわ 一市民主役の都市構想」を将来像に、都市
基盤の整備、子育て環境の充実、防災・防犯体制の整備など様々な施策を展開してまいりました。
その第4次吉川市総合振興計画の計画期間が平成23年度をもって満了いたしますことから、平
成33年度を目標年次とする第5次吉川市総合振興計画を策定いたしました。

この間、地方自治体を取り巻く環境は、三位一体の改革、平成の大合併を経て、地方分権改革
推進計画に基づく改革が進みつつあり、人口減少時代の到来とともに少子高齢化が進行してい
ます。

また、社会経済のグローバル化は、新たな発展や選択肢の拡大とともに、世界同時不況に見ら
れるように地域生活や経済活動にもその影響を及ぼすなど、社会経済情勢は大きく変化してい
ます。さらに、東日本大震災、東京電力福島第一原子力発電所事故という国難への対処からも、今

後、国と地方は緊密な連携をもって取り組んでいくとともに、人々が手を携えて地域社会を作り上げていく必要性が高ま
っていると感じております。

このたびの計画策定におきましては、その策定過程に市民討議会を導入するなど、将来に向けたまちづくりの理念を、
市民の皆様をはじめ様々なまちづくりの担い手の方と共有できる計画となることを目指してまいりました。そして、住み
よさをはじめとする市民満足度の向上を目指し、「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」を将来像といたしました。

また、「市民の幸福度の向上」、「吉川市の価値を高める」、「共にまちを想い、共にまちを創る（共想・共創）」の3つの
基本理念にまちづくりを進めてまいりますが、この計画期間の10年は、吉川市が成熟期に向かう重要な10年になると
確信しております。

今後は、この計画を市政運営の羅針盤に据え、次世代を育み、活力あふれる安全で快適なまちづくりを進めることで
「住みよき日本一 よしかわ」を目指し、魅力あるまちづくりに全力を尽くしてまいりますので、より一層のご支援とご
協力をお願い申し上げます。

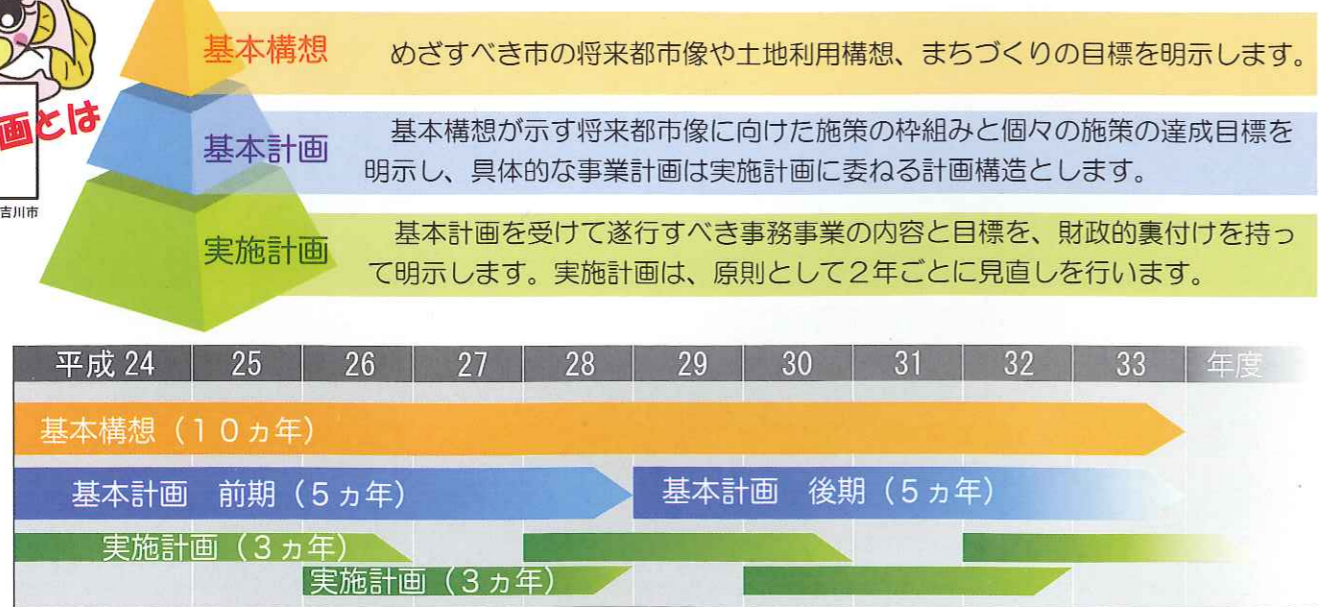
最後に本計画の策定に当たりまして、計画案のご審議をいただきました総合振興計画審議会委員の皆さまをはじめ、まち
づくり未来会議やパブリック・コメントなどで貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの市民の皆さまに心から感謝
とお礼を申し上げます。

吉川市長 戸張胤茂

計画の期間と構成



この計画は、初年度を平成24年度、目標年次を平成33年度として、「基本構想」、
「基本計画」、「実施計画」で構成します。



将来都市像

「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」

吉川市の特徴である田園（自然）風景を残し、市民の安らぎの空間を保ちつつ、新たなまち
づくりを活かし、人の交流や働く場を産み、仕事も生活も充実することで、全ての市民の暮ら
しが快適になり、活力あふれるまちが実現される姿を表したものです。

まちづくりの基本理念

1 市民の幸福度の向上

まちづくりの最終目標は、市民一人ひとりの福祉（幸福感）の向上にあります。このため、吉川市では、市民の幸福度が満たされるまちづくりを進めます。

2 吉川市の価値を高める

みどり豊かな自然環境、住みやすい住環境、人と人の結びつき、歴史など、吉川市には、先人達が築き、また守ってきた特色があります。このため、吉川市では、今ある特色を一層活用し、吉川市の価値を高めるまちづくりを進めます。

3 共にまちを想い、共にまちを創る（共想・共創）

価値観が多様化する中、吉川市にかかわる全ての人々が、将来に向けたまちづくりの理念を共に想い描き、めざすべき姿に向かって、それぞれの立場と能力を活かして共にまちづくりを進めます。

まちづくりの目標

【市民交流部門】	1章	ふれあい・交流・協働のまちづくり	5頁へ
【健康福祉部門】	2章	元気・健やか・幸せのまちづくり	6頁へ
【生活環境部門】	3章	うるおい・安心・快適なまちづくり	7頁へ
【地域振興部門】	4章	躍動・活力・賑わいのまちづくり	9頁へ
【教育文化部門】	5章	生きがい・学び・伸びゆくまちづくり	10頁へ
	6章	まちづくりの推進のために	11頁へ

将来都市像と土地利用構想

将来都市構造

都市構造の空間要素である、面、点（拠点）、線（軸）という3つの視点でとらえ、本市のめざすべき将来方向を示します。

面の構成

既存の市街地部を中心に将来的に拡大する市街地ゾーンと、その後背地である農地とレクリエーションの場を含めた田園・レクリエーションゾーンによって構成されます。

拠点の構成

都市全体に対しバランス良く都市サービスを提供するため、右図に示す拠点形成を図り、多様な都市機能の充実をめざします。

軸の構成

広域的な都市間の移動を支える都市間軸と、市内拠点への移動の連絡機能をもつ都市内軸の形成により、交通利便性の向上をめざします。

都市間軸

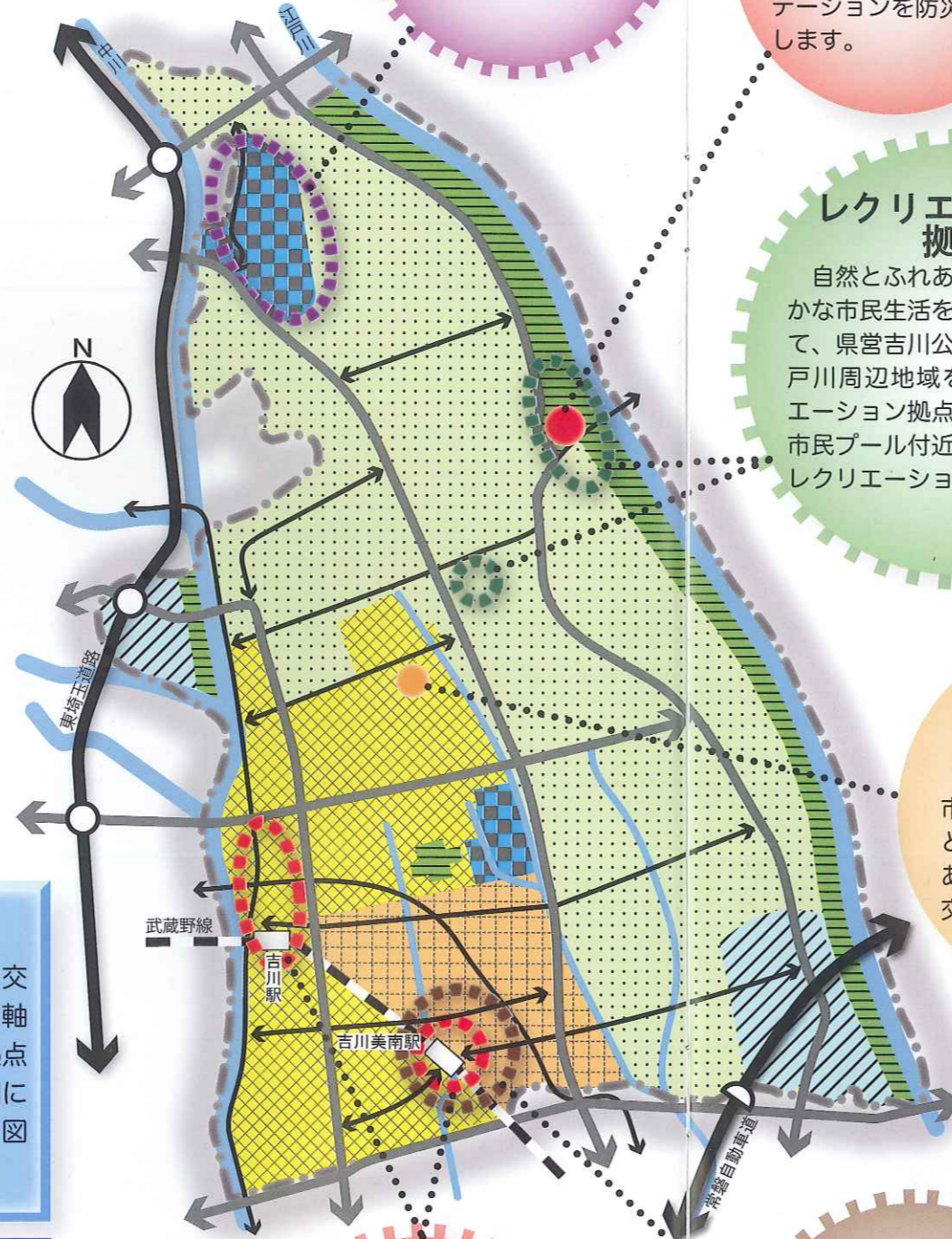
広域幹線道路である東埼玉道路と、本市を東西南北に縦・横断し、隣接市町へも連絡する主要幹線道路網により、都市間軸の形成を図ります。

都市内軸

都市内における円滑な交通を支えるため、都市間軸と連携しつつ、市内各拠点を結びつける幹線道路網により、都市内軸の形成を図ります。

凡例	都市間軸	広域幹線道路・インターチェンジ	鉄道・駅
		主要幹線道路	河川
	都市内軸	主要道路	行政界

将来都市構造図・土地利用構想図



産業拠点

東埼玉テクノポリスとその周辺地域を、流通や生産機能を中心とした産業拠点とします。

防災拠点

江戸川沿いの八子新田、鍋小路地区に整備される吉川市河川防災ステーションを防災拠点とします。

レクリエーション拠点

自然とふれあうことのできる豊かな市民生活を送る余暇空間として、県営吉川公園を中心とする江戸川周辺地域を広域的なレクリエーション拠点に、総合体育館と市民プール付近を市民スポーツのレクリエーション拠点とします。

コミュニティ交流拠点

市民に開かれた新市役所と市民参加における情報発信源としての市民交流センターおあしす周辺を、コミュニティ交流拠点とします。

商業拠点

吉川、吉川美南の両駅を中心とする地域、旧来から商店の立地する平沼周辺地域を商業拠点とします。

複合新拠点

吉川美南駅を中心とした武蔵野操車場跡地と吉川美南駅周辺地域を、各種都市機能を備えた複合新拠点とします。

将来人口フレーム

全国的な人口減少に転じた現在、緩やかな人口増加を続けてきた本市も、長期的には人口減少の時期を迎えることが予想されます。しかし、第5次総合振興計画の目標年次とする平成33年までの間においては、本市の立地条件からも進行中の土地区画整理事業地内への人口定着が見込まれることから、人口は引き続き増加する予測のもと、平成33年（2021年）の将来人口を75,000人と設定します。



将来人口：75,000人
平成33年（2021年）

市街地ゾーン

既存市街地の整備と新たな市街地の開発により、快適な生活を支える、良好な都市環境の形成を図るべきゾーンとします。

田園・レクリエーションゾーン

農地と集落地を中心とし、現在の営農環境や生活環境を保全しつつ、市民に憩いとやすらぎを与える空間形成を図るべきゾーンとします。

凡例	住宅系地域		農地及び集落地域	
	工業系地域		その他の地域	
	複合系地域			
	産業まちづくり地域			

1章 【市民交流部門】

ふれあい・交流・協働のまちづくり

■まちづくりの目標

- 市民が地域社会の一員として、人と人のつながりを持ち、地域の様々なコミュニティ活動の中で生活し、互いに信頼し、尊重し合い、助け合いながら暮らすことのできる、人権尊重のまちづくりをめざします。
- 様々な地域との交流活動を通じて、互いの生活や文化に心からふれあい、理解を深めることで、様々な市民が共に暮らせる社会の形成を図ります。
- 活発な市民活動の中で、市民と行政が相互の信頼と連帯に基づいた協働のまちづくりをめざします。

I-1 コミュニティ活動の推進

- すべての人と人が結びつき、相互に理解し深く関わろう地域社会の実現をめざします。

- (1) 自治会活動の支援
- (2) コミュニティ活動の支援

I-2 女と男が互いに認め合う社会づくり

- すべての男女が自分らしく生きることができる社会をめざします。
- 女性に対するあらゆる暴力のない社会をめざします。

- (1) 男女共同参画の意識づくり
- (2) 男女共同参画の環境づくり
- (3) 男女共同参画推進の体制づくり
- (4) 女性に対するあらゆる暴力のない社会づくり

I-3 平和で思いやりのある地域社会づくり

- 戦争の悲惨さが理解され、争いのない平和な社会をめざします。
- 優しさと思いやりにあふれ、お互いの人権を尊重し合えるまちをめざします。

- (1) 平和意識の高揚
- (2) 人権教育・同和教育の推進
- (3) 人権啓発活動の推進
- (4) 市民相談の充実

I-4 国際性豊かなまちづくり

- 外国人を含むすべての市民が暮らしやすい「多文化共生社会」をめざします。
- 外国の地域と交流することで国際的な理解が深まることをめざします。

- (1) 多文化共生の推進
- (2) 国際交流の充実

I-5 都市間交流における人づくり

- 異なる都市、地域の文化などに触れることで、郷土への愛着を高めるとともに、人と人との交流が深まることをめざします。

- (1) 国内交流の充実

I-6 市民参加のまちづくり

- 市民が自らの意志に基づいてまちづくりに参加できる環境と機会の充実をめざします。
- 市民と行政がそれぞれの資源や知恵を持ち寄り、一緒にまちづくりを進めていくことをめざします。
- 市民活動が活性化することをめざします。

- (1) 市民参画の推進
- (2) 市民と行政による協働の推進
- (3) 市民活動の支援



2章 【健康福祉部門】

元気・健やか・幸せのまちづくり

■まちづくりの目標

- 市民の主体的な参加と連帯に支えられた地域社会において、乳幼児から高齢者、障がい者がともに元気で安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざします。
- 全ての市民がいきいきと幸せに満ちた生活を送ることができるよう、社会参加を広げるとともに、生涯を通じた健康づくりのため、保健・医療の充実とスポーツのまちづくりをめざします。
- 安心して子どもを生み育てられるよう、市民生活の安定と経済的自立の支援を進めます。

【★】マークは重点テーマに関連

II-1 市民が参加する福祉のまちづくり

- だれもが住み慣れた地域で自立した生活を送れることをめざします。

- (1) 地域福祉活動の支援
- (2) 支援体制の構築【★】
- (3) 情報提供の充実
- (4) 相談体制の充実

II-2 未来を育む児童福祉の推進

- 子どもたちが健やかに自分らしく成長できる地域社会を築きます。

- (1) 地域における子育ての支援【★】
- (2) 子どもの健やかな成長の支援【★】
- (3) 子育て環境の整備【★】

II-3 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進

- 高齢者が安心して住みなれた地域でいつまでも自立した生活ができることをめざします。

- (1) 高齢者の生きがいづくり
- (2) 高齢者の日常生活の支援
- (3) 介護予防の充実
- (4) 介護保険事業の充実

II-4 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進

- 障がい者が地域の中で地域の人々と安心して暮らせる社会をめざします。

- (1) 地域生活の支援
- (2) 保健・医療との連携
- (3) 社会参加の促進

II-5 生涯を通じた健康づくりの推進

- 市民が生涯にわたり心身ともに健康でいきいきと生活することをめざします。

- (1) 食育の推進
- (2) 母子保健の充実【★】
- (3) 生活習慣病予防の推進
- (4) 感染症予防の推進
- (5) 歯科保健の推進

II-6 スポーツによる健康・体力づくり

- 市民が、心身の健全な発達と健康保持ができるよう、誰もがいつでもどこでもスポーツに親しむことができる環境づくりをめざします。

- (1) 健康・体力づくりの推進
- (2) スポーツ、レクリエーション活動の支援
- (3) スポーツ環境の整備

II-7 地域医療体制の充実

- 誰もが適切な医療を受けられる環境の整備をめざします。

- (1) 医療情報の発信
- (2) 緊急医療体制の充実【★】
- (3) 在宅医療の推進

II-8 健康保険・年金による社会保障

- 病気、怪我などへの保険給付を適切に行うことにより、生活の安定と福祉の向上をめざします。
- 老後の生活を支える年金制度が安定的に維持されることをめざします。

- (1) 国民健康保険給付の適正化
- (2) 国民健康保険財政の充実
- (3) 国民年金の制度周知

II-9 自立支援と生活保障

- 生活を保障するとともに、経済的自立、日常生活の自立や社会生活の自立をめざします。

- (1) 生活保護事業の推進

3章 【生活環境部門】

うるおい・安心・快適なまちづくり

■まちづくりの目標

- 市民が快適な生活空間に暮らすことができるように、公園・緑地の整備や居住環境の向上、美しく親しめる水環境の実現に努め、やすらぎとるおいのある快適なまちづくりをめざします。
- 市民生活の安心のため、総合的な治水対策や地域の防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実や犯罪、事故に遭うことのない安全なまちづくりをめざします。
- 水と緑、自然環境を守り環境と共生するため、環境負荷の軽減に努め、地球にやさしいまちづくりをめざします。
- 市民生活に欠かすことのできない上水道の安定供給を図ります。

「★」マークは重点テーマに関連

Ⅲ-1 調和のとれた住環境づくり

- ・魅力的で、安全で良好な住環境が形成されていることをめざします。
- ・生活を営む上で必要な居住環境を提供することをめざします。

- (1) 良好な宅地開発の促進 【★】
- (2) 地区計画制度の活用 【★】
- (3) 魅力的な地域景観の形成
- (4) 公的住宅の供給促進

Ⅲ-2 みどり豊かなまちづくり

- ・水と緑に囲まれた豊かな生活環境の実現をめざします。

- (1) 公園の適正な維持管理
- (2) 身近な公園の整備と公共空間の確保 【★】
- (3) 緑化の推進とみどりの保全
- (4) 水辺空間の整備

Ⅲ-3 美しい水環境の創出

- ・河川や排水路などの水質が改善され、清潔で快適な水環境をめざします。

- (1) 汚水処理施設の整備 【★】
- (2) 合併処理浄化槽の普及 【★】
- (3) 汚水処理施設管理の充実 【★】
- (4) 浄化槽の管理
- (5) 農業集落排水の運営
- (6) 水環境保全の推進 【★】

Ⅲ-4 環境にやさしいまちづくり

- ・市民・事業者・行政が一体となって、地球規模の環境問題に積極的に取り組む社会をめざします。
- ・市民と協働で、身近な地域環境の保全に取り組み、美しい生活環境をめざします。
- ・公害問題のない、環境にやさしい快適な生活環境をめざします。
- ・動植物種の保護に努め、自然豊かな環境をめざします。
- ・持続可能な循環型社会の構築をめざします。
- ・廃棄物が適正に処理される社会をめざします。

- (1) 地球環境の保全
- (2) 地域環境の保全
- (3) 公害の未然防止対策
- (4) 自然環境の保全
- (5) 循環型社会の構築
- (6) 廃棄物の適正な処理

Ⅲ-5 災害に強いまちづくり

- ・災害が発生した時、市民の生命や財産を守るまちをめざします。

- (1) 防災体制の充実 【★】
- (2) 防災意識の高揚 【★】
- (3) 既存建築物の耐震化の支援

Ⅲ-6 総合的な治水対策の推進

- ・大雨による河川の氾濫や浸水被害が発生しないまちをめざします。

- (1) 河川の整備
- (2) 雨水処理施設の整備 【★】
- (3) 雨水処理施設管理の充実 【★】
- (4) 水防体制の充実

Ⅲ-7 暮らしを支える上水道の充実

- ・安心・安全・おいしい水の安定した供給をめざします。

- (1) 水道施設の整備 【★】
- (2) 水の安定供給
- (3) 水質管理の充実

Ⅲ-8 安全で明るいまちづくり

- ・だれもが安心して暮らせる犯罪のない社会をめざします。

- (1) 防犯体制の充実

Ⅲ-9 交通事故のないまちづくり

- ・交通事故のない安全なまちをめざします。

- (1) 道路交通環境の整備
- (2) 交通安全意識の高揚

Ⅲ-10 安心して暮らせる消防・救急体制の強化

- ・失火による火災の発生や放火を防ぐまちづくりをめざします。
- ・消防施設の整備や消防職員の技術向上、消防装備の充実をめざします。
- ・救急車による医療機関への収容時間の短縮や救命率の向上をめざします。

- (1) 消防体制の充実【★】
- (2) 火災予防対策の推進
- (3) 救急・救助体制の充実

Ⅲ-11 消費者保護の推進

- ・消費者が不当に不利益を被らない社会をめざします。
- ・消費者団体の活動が活性化し、自立した活動ができることをめざします。

- (1) 消費者保護の充実
- (2) 消費者団体の育成



4章 【地域振興部門】

躍動・活力・賑わいのまちづくり

■まちづくりの目標

- 人と自然が共生する環境に配慮したまちづくりを実現するため、総合的、計画的な土地利用を推進し、調和のとれた都市環境を創出します。
- 特色ある市街地の整備により、吉川らしさのある街並みを創出するとともに、観光資源の開発を進め、賑わいのあるまちづくりをめざします。
- 地域の特性を活かした都市型農業の確立や活力ある地域産業の発展をめざして工業の振興を図るとともに、地域に根ざした商業の育成、支援により、商業の振興を図り、職住近接をめざした地域産業の成長と雇用、就業機会を拡大します。
- 道路・公共交通網は、各拠点や周辺都市とのネットワーク化を進め、都市間、都市内の往來に利便性の高いまちづくりをめざします。

「★」マークは重点テーマに関連

IV-1 秩序ある土地利用の推進

- ・長期的な視点に立ち、地域の特徴を活かし、総合的かつ計画的な土地利用をめざします。
- (1) 計画的な土地利用の推進

IV-2 新しい市街地の整備

- ・快適な市民生活を支えるため、環境に配慮した市街地の形成を図ります。
- ・吉川の新たな玄関口にふさわしい吉川美南駅と一体となったまちづくりを推進します。
- (1) 吉川中央地区の整備
- (2) 吉川美南駅周辺地域の整備【★】

IV-3 快適な道路網の充実

- ・すべての人が安全で快適に通行できる道路環境をめざします。
- (1) 幹線道路の整備【★】
- (2) 生活道路の整備【★】
- (3) 道路の維持管理の充実

IV-4 充実した公共交通網の整備

- ・市民が都市間を移動しやすくなることをめざします。
- ・誰もが公共交通機関を利用して移動する機会が得られることをめざします。
- ・市民が公共交通機関を利用しやすい環境づくりをめざします。
- (1) 都市間交通の充実
- (2) 市内公共交通網の整備【★】
- (3) 交通利便性の向上

IV-5 魅力ある農業の振興

- ・安定した農業経営のもと、消費者に安全安心な吉川産農産物が安定供給されることをめざします。
- ・農業生産基盤を整備することにより、生産効率の高い農業が行われることをめざします。
- ・土に親しむ機会などが增多することにより、市民の農業に対する関心が高まることをめざします。
- (1) 生産基盤の整備
- (2) 農業経営の活性化
- (3) 市民に理解される農業振興

IV-6 賑わいある商業の振興

- ・商業者の経営の安定と消費者に魅力ある個店の増加をめざします。
- (1) 経営の安定化
- (2) 商業基盤の整備

IV-7 活力ある工業の振興

- ・中小企業の経営の安定と新規創業者が増加することをめざします。
- ・工業団地が整備されることにより、立地企業が増えることをめざします。
- (1) 経営の安定化
- (2) 工業団地の整備

IV-8 労働環境の充実

- ・雇用の安定と就労機会が拡大されることをめざします。
- ・勤労者が安心して働ける労働環境の向上をめざします。
- (1) 就労機会の拡大
- (2) 勤労者福利厚生の実施
- (3) 労働相談の利用促進

IV-9 観光の充実

- ・吉川の魅力が広まり、観光客が増加することで賑わいのあるまちになることをめざします。
- (1) 観光事業の充実【★】
- (2) 観光資源の開発【★】

躍動・活力・賑わいのまちづくり

5章 【教育文化部門】

生きがい・学び・伸びゆくまちづくり

■まちづくりの目標

- 市民一人ひとりが希望に向かって生きがいのある人生を送ることができ、生涯にわたって学習機会が得られるよう、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進します。
- 生涯学習の基礎となる学校教育での確かな学力の育成や、地域社会におけるさまざまな活動を通じて教育力の向上を図り、青少年の豊かな人間性と自ら生きる力を育みます。
- 市民の自主的な文化活動を積極的に支援し、多彩で個性的な市民文化の創造・郷土文化の継承を図り、活気あふれるまちづくりをめざします。

「★」マークは重点テーマに関連

V-1 生涯学習による人づくり・まちづくり

- ・市民が生涯のあらゆる時期において、学習する機会が得られることをめざします。
- (1) 生涯学習への支援
- (2) 市民参加による事業の推進
- (3) 学習内容の充実
- (4) 学習情報の提供
- (5) 学習施設の整備充実
- (6) 人材の育成・活用
- (7) 団体の育成・支援

V-2 豊かな人間性を培う学校教育の充実

- ・子どもたちが確かな学力、豊かな心、健康と体力を身につけることをめざします。
- ・教育環境を整え、学校を核として学校・家庭・地域が一体となった教育をめざします。
- (1) 確かな学力の向上
- (2) 教員の指導力の充実
- (3) 健やかな心と身体の成長【★】
- (4) 学校施設と教育環境の整備【★】
- (5) 進学機会の確保
- (6) 地域と歩む学校

V-3 青少年健全育成の充実

- ・次の世代を担う青少年が心身ともに健やかに成長し、自立した心豊かな社会人となることをめざします。
- (1) 健全育成活動の充実
- (2) 教育相談活動の充実【★】
- (3) 非行防止活動の充実

V-4 幼児教育の充実

- ・小学校就学前の子どもたちが生活や学習の基礎を身に付けられることをめざします。
- (1) 幼児教育の支援【★】
- (2) 保育所・幼稚園・小学校の連携【★】

V-5 家庭・地域・学校の連携

- ・家庭の中で、子どもが社会で生活する力が身につくことをめざします。
- ・子育て家庭を地域で支えることをめざします。
- (1) 家庭教育学級の充実【★】
- (2) 保護者への支援【★】
- (3) 地域の教育力の活用【★】

V-6 多彩で個性ある文化の創造と伝承

- ・市民の自主的な文化・芸術活動を通して地域に根ざした文化の振興と、郷土の歴史や文化が広く伝承されることをめざします。
- (1) 文化財の保護・保存
- (2) 市史編さんの事業の推進
- (3) 文化財愛護活動の推進
- (4) 芸術文化活動への支援
- (5) 施設の整備充実



生きがい・学び・伸びゆくまちづくり

まちづくりの推進のために

■まちづくりの目標

- 戦略的な行政経営と改革・改善に取り組みます。
- 効率的な行政運営を行える組織体制を整えるとともに人材を育成します。
- 市民サービスの安定のため健全な財政運営を行います。
- 安全かつ有益な社会資本の整備と公有財産の適正管理を行います。
- 開かれた行政、信頼される行政運営を進めます。
- 分権時代に応じた体制整備を進めます。

VI-1 広聴・広報の充実

- ・ 市政に反映させるために、的確な市民ニーズを把握することをめざします。
- ・ 市政への理解が高まることをめざします。

- (1) 広聴の充実
- (2) 広報の充実

VI-2 情報公開の推進

- ・ 市民が必要な市の情報を必要なときに入手できることをめざします。
- ・ 市の保有している個人情報をも本人の権利利益を害することのないよう管理することをめざします。

- (1) 情報公開制度・個人情報保護制度の周知
- (2) 情報公開・個人情報保護の適正な運用
- (3) 積極的な情報の提供

VI-3 情報化の推進

- ・ 情報通信技術を積極的に活用し、市民の利便性の向上をめざします。

- (1) 情報機器の適正な管理運用
- (2) 情報通信技術を活用した利便性の向上

まちづくりの推進のために

VI-4 計画的、総合的な行政の推進

- ・ 明確な目標設定と評価、評価に基づく継続的改善が行われることをめざします。
- ・ 市民満足度のより一層の向上をめざします。
- ・ 社会情勢などにより変化する行政需要に対応できる組織をめざします。
- ・ 各部署が必要としている人材の確保と職員の能力向上をめざします。

- (1) 行政評価によるマネジメントの推進
- (2) 品質マネジメントシステムの推進
- (3) 計画的な行財政改革の推進
- (4) 組織体制の整備
- (5) 人事管理の充実

VI-5 持続可能な財政運営

- ・ 計画的な行政運営を推進するために必要な財源が確保できるよう、継続的かつ安定的な財政運営をめざします。

- (1) 計画的な財源配分
- (2) 計画的な市債の活用
- (3) 財源の確保
- (4) 財政状況の公開

VI-6 公有財産の適正管理

- ・ 行政サービスの提供に必要な適正な財産保有と公有財産の効率的・効果的で適正な管理をめざします。

- (1) 公有財産の適正管理
- (2) 新庁舎の建設
- (3) 公共施設等のマネジメント確立

V-7 地方分権の推進

- ・ 自己決定、自己責任で、地域の問題を解決することをめざします。

- (1) 権限移譲の推進
- (2) 広域連携の充実

第5次吉川市総合振興計画前期基本計画における重点テーマ

重点テーマとは



重点施策は、前期基本計画の計画期間内において、施策の重点化を図るため、重要となる取り組みを示すものです。

重点施策の設定にあたっては、社会潮流や市民意識調査などから重要性や必要性を考慮して「重点テーマ」を設定し、その「重点テーマ」に対する取り組みとなる基本計画上の施策について「重点施策」とするものです。

テーマ1 災害から市民の生命と財産を守る

- II-1 市民が参加する福祉のまちづくり
- III-3 美しい水環境の創出（汚水処理施設の耐震化）
- III-5 災害に強いまちづくり
- III-6 総合的な治水対策
- III-7 暮らしを支える上水道の充実
- III-10 安心して暮らせる消防・救急体制の強化
- IV-3 快適な道路網の整備（災害時の交通ネットワークの確保）
- V-2 豊かな人間性を培う学校教育の充実（教育施設の耐震化）



テーマ2 子育てしやすいまちをつくる

- II-2 未来を育む児童福祉の推進
- II-5 生涯を通じた健康づくりの推進
- II-7 地域医療体制の充実
- V-2 豊かな人間性を培う学校教育の充実
- V-3 青少年健全育成の充実
- V-4 幼児教育の充実
- V-5 家庭・地域・学校の連携



テーマ3 まちの住みよさと魅力を高める

- III-1 調和のとれた住環境づくり
- III-2 みどり豊かなまちづくり
- III-3 美しい水環境の創出
- IV-2 新しい市街地の整備
- IV-3 快適な道路網の充実
- IV-4 充実した公共交通網の整備
- IV-9 観光の充実



重点テーマ

指標一覧

現状値(測定日または基準日)
目標値(平成28年度)

第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり(市民交流部門)

指標名 測定方法 現状値 目標値	地域コミュニティ活動への参加率 1年以内に地域活動に参加したことがある市民の割合(市民意識調査) 48.7%(平成23年10月21日) 60%	【1章1節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	男女平等意識 男女が平等であると感じる市民の割合(市民意識調査) 36.5%(平成22年9月15日) 43%	【1章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	審議会等委員の女性割合 市の審議会等委員の総数に対する女性委員の割合 24.1%(平成23年3月31日) 40%	【1章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	DV防止地域サポーター数 DV防止地域サポーターの人数 50人	【1章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	人権尊重社会に対する満足度 差別や人権侵害のない社会であると感じる人の割合(市民意識調査) 79.6%(平成23年10月21日) 80.0%	【1章3節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	多文化共生に対する市民満足度(市民意識調査) 多文化共生社会となっていると感じる市民の割合 59.8%(平成23年10月21日) 60%	【1章4節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	交流事業参加者数 市や吉川・室根交流協会が実施する交流事業に参加した市民の数 191人/年(平成23年3月31日) 200人/年	【1章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	市民参画度 市民参画手続き1案件あたり、全市民に対する市民参画手続きの参加者または意見提出した総人数の割合 0.4%(平成23年3月31日) 0.8%	【1章6節】

第2章 元気・健やか・幸せのまちづくり(健康福祉部門)

指標名 測定方法 現状値 目標値	ボランティアセンターの登録数 吉川市ボランティアセンターの登録更新時における登録延べ人数 640人(平成23年5月31日) 685人	【2章1節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	子育てしやすさの満足度 18歳未満の子の保護者の現在の子育て環境に対する満足率(市民意識調査) 62%(平成23年10月21日) 70%	【2章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	高齢者の日常生活における満足度 65歳以上の高齢者の現在の生活に対する満足率(市民意識調査) 65.5%(平成23年10月21日) 70%	【2章3節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	障がい者計画に基づく事業実施率 障がい者計画に掲載された事業のうち実施されている事業数の割合 85%	【2章4節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	がん死亡率 人口10万人対のがん(悪性新生物)死亡率(埼玉県保健統計年報) 217.9人(平成20年12月31日) 180.0人	【2章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	スポーツの実施率 20歳以上で週1回以上スポーツを行うと答えた回答者の割合(市民意識調査) 47.8%(平成23年10月21日) 55%	【2章6節】

指標名 測定方法 現状値 目標値	かかりつけ医を持っている市民の割合 「かかりつけ医」を持っていると答えた回答者の割合(市民意識調査) 54.6%(平成23年10月21日) 60.0%	【2章7節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	被保険者一人当たりの医療費 「国民健康保険事業状況」における被保険者一人当たりの療養諸費の合計額(県国保医療課) 208,592円(平成23年3月31日) 249,069円	【2章8節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	生活自立率 就労支援対象者数に対する就労自立により保護の廃止となった人の割合 8.2%(平成23年3月31日) 8.2%	【2章9節】

第3章 うるおい・安心・快適なまちづくり(生活環境部門)

指標名 測定方法 現状値 目標値	地区計画指定面積 市街化区域内における地区計画の指定面積 492.1ha(平成23年3月31日) 499ha	【3章1節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	市民1人当たりの公園面積 総人口に対する都市公園面積の割合 6.52㎡/人(平成23年3月31日) 7.66㎡/人	【3章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	水洗化率 下水道処理区域内人口に対する水洗化人口の割合 97.5%(平成23年3月31日) 98%	【3章3節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	浄化槽の法定検査受検率 浄化槽法11条の検査を受検した割合 受検率(11条検査を受検した数÷浄化槽の総数) 3%(平成23年3月31日) 20%	【3章3節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	市の事業により発生する温室効果ガスの総排出量 平成22年度を基準年度とした、毎年の総排出量を測定 3,647t-CO ₂ (平成23年3月31日) 3,501t-CO ₂	【3章4節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	総資源化率 年間ごみ発生量に対する年間総資源化量の割合 18.61%(平成23年3月31日) 25%	【3章4節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	自主防災組織率 全世帯数に対する自主防災組織に加入する世帯数の割合 71.8%(平成23年3月31日) 78%	【3章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	自主防災会の訓練参加率 各自立防災会の地域における人口に対する防災訓練参加者数の割合 6%(平成23年3月31日) 10%	【3章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	浸水被害の軽減に対する市民満足度 「浸水被害の軽減」についての満足率(市民意識調査) 60.2%(平成23年10月21日) 70%	【3章6節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	安全な水の安定供給に対する満足度 安全な水の安定供給についての満足率(市民意識調査) 78.3%(平成23年10月21日) 80%	【3章7節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	人口千人当たりの犯罪発生件数 人口千人当たりの市内で発生した犯罪認知件数 14.3件(平成23年3月31日) 12.15件	【3章8節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	交通事故年間死傷者数 市内で発生した交通事故による死傷者の数 342人(平成22年12月31日) 307人	【3章9節】

指標名 測定方法 現状値 目標値	人口千人当たりの交通事故発生件数 人口千人当たりの市内で発生した交通人身事故件数 4.33件(平成22年12月31日) 3.90件	【3章9節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	消防力の整備指針に対する充足率 消防庁告示に規定されている消防力に対する現有消防力の割合 人員74.4%、車両92.4%(平成23年9月1日) 人員80.1%、車両100%	【3章10節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	住宅用火災警報器の設置率 住宅用火災警報器を設置しているとアンケートで答えた世帯数の割合 53.6%(平成23年4月1日) 80%	【3章10節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	普通救命講習受講率 15歳から65歳までの人口に対する普通救命講習の延べ受講者の割合 8.5%(平成23年3月31日) 20%	【3章10節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	消費者相談解決の割合 消費生活センターにあった相談件数に対する消費者相談において解決に至った件数の割合 98.5%(平成23年3月31日) 98.5%	【3章11節】

第4章 躍動・活力・賑わいのまちづくり(地域振興部門)

指標名 測定方法 現状値 目標値	土地利用に対する市民満足度 土地利用の取組みについての満足率(市民意識調査) 58.5%(平成23年10月21日) 60%	【4章1節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	吉川中央土地区画整理事業の進捗率 吉川中央土地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合 63%(平成23年3月31日) 100%	【4章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	道路整備に対する満足度 道路整備に対する満足率(市民意識調査) 40.3%(平成23年10月21日) 45%	【4章3節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	公共交通の充実に対する満足度 公共交通に対する満足率(市民意識調査) 45.2%(平成23年10月21日) 50%	【4章4節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	販売農家に占める認定農業者の割合 農林業センサスの販売農家数に対する農業経営基盤強化促進法に基づき認定された農業者総数の割合 8.1%(平成23年3月31日) 12.4%	【4章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	市内商店に対する魅力度 市内に魅力ある商店がある(買い物しがたい)と答えた市民の割合(市民意識調査) 76.0%(平成23年10月21日) 78.5%	【4章6節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	中小事業所の付加価値額 市内1事業所(29人以下)当たり年間付加価値額(工業統計調査) 7,251万円(平成22年12月31日) 7,460万円	【4章7節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	市内求人情報の提供 (年12回)の掲載事業所数(市発行の求人情報誌) 156社(平成23年1月1日) 200社	【4章8節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	観光情報ホームページへのアクセス数 市ホームページの観光情報への年間アクセス件数 51,000件(平成23年1月1日) 56,000件	【4章9節】

第5章 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり(教育文化部門)

指標名 測定方法 現状値 目標値	生涯学習活動に対する満足度 生涯学習活動に対する満足率(市民意識調査) 52.1%(平成23年10月21日) 70%	【5章1節】
---------------------------	---	--------

指標名 測定方法 現状値 目標値	学校教育に対する市民満足度 学校教育に対する満足率(市民意識調査) 49.1%(平成23年10月21日) 60%	【5章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	教育相談による相談内容の解決率 各学校及び少年センターでの相談件数に対する各学校及び少年センターでの相談による解決件数の割合 60%	【5章3節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	幼稚園・保育園への入園率 3歳から5歳の全幼児数に対する幼稚園・保育園へ入園している幼児数の割合 88.3%(平成23年11月1日) 95%	【5章4節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	家庭教育学級への参加率 幼児から中学生までの子を持つ保護者に対する家庭教育学級参加者数の割合 36.8%(平成23年3月31日) 50%	【5章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	芸術文化に触れ合う機会の満足度 芸術文化に触れ合う機会の満足率(市民意識調査) 39.1%(平成23年10月21日) 50%	【5章6節】

第6章 まちづくりの推進のために(行政運営)

指標名 測定方法 現状値 目標値	「広報よしかわの掲載内容」に対する市民満足度 広報よしかわの掲載内容に対する満足率(市民意識調査) 79.1%(平成23年10月21日) 80%	【6章1節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	ホームページへのアクセス数 市公式ホームページの全ページへのアクセス数 2,130,229件(平成22年3月31日) 2,310,000件	【6章1節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	情報公開制度の認知率 情報公開制度を「知っている」と回答した割合(市民意識調査) 15.5%(平成23年10月21日) 30%	【6章2節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	情報通信技術を活用した手続きの導入件数 市の条例等による申請・届出の手続きにおいて情報通信技術を活用して行うことができる手続きの件数 3件(平成23年4月1日) 10件	【6章3節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	吉川市全体の取り組みに対する満足度 行政サービスについての満足率(市民意識調査) 72.7%(平成23年10月21日) 73%	【6章4節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	実質公債費比率 財政健全化法に基づく実質公債費比率 5.9%(平成23年3月31日) 15%	【6章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	市税の収納率 現年度調定額に対する収納額の割合 97.5%(平成23年5月31日) 97.5%以上	【6章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	国民健康保険税の収納率 現年度調定額に対する収納額の割合 85.6%(平成23年3月31日) 86.3%	【6章5節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	環境対応車導入率 集中管理車台数に対する環境対応車台数の割合 45.9%(平成23年8月31日) 82.1%	【6章6節】
指標名 測定方法 現状値 目標値	権限移譲事務の割合 埼玉県知事に属する事務処理の特例に関する条例に基づき市に移譲された事務数の移譲対象事務総数に対する割合 86.8%(平成23年4月1日) 87%	【6章7節】